

令和7年度宇部市隣保館運営審議会 上宇部部会 会議録

1 日時 令和8年（2026年）2月19日（木） 16:40～17:35

2 会場 宇部市隣保館上宇部会館 別館2階

3 出席委員 6名

赤間順子、池富士淑江、川本文雄、
白木優子、日高隆子、村田邦夫

欠席委員 なし

4 事務局

市民環境部	人権・男女共同参画推進課課長	半田 操
	隣保館上宇部会館館長	榊富 一之
	隣保館上宇部会館副館長	中山 優子
教育委員会	人権教育課課長	吉田 和弘

5 会議次第

(1) 開会のことば

(2) 出席者紹介

(3) あいさつ（隣保館上宇部会館 館長、隣保館運営審議会 委員長）

(4) 議題

① 令和7年度事業実施状況報告（経過）について

② 令和8年度事業計画（案）について

③ その他

(5) 宇部市の取り組み紹介

「宇部市人権尊重のまちづくり条例」について（人権・男女共同参画推進課 課長）

(6) 閉会のことば

6 会議概要

議題（1）令和7年度事業実施状況報告（経過）について

<資料P2～4により上宇部会館館長が説明>

（委員）

中止になってしまったが、地区の文化祭の人権コーナーでのDVD放映について、どのような内容のものを予定されていたか教えて欲しい。

（事務局）

例年、子どもをメインに考えており、人権教育課の方で、子どもの興味を引きそうな

アニメーションを中心に5本程度準備いただいている。

(委員)

全てアニメーション系か。文化祭用に準備されたものだろうか。

(事務局)

アニメを中心に、ある程度の年齢幅を見込んで、ドラマ系のものも準備いただいている。文化祭用に準備された新しいものではなく、おそらくヒューマントーク太陽の学習会等で、見たことがあるものがほとんどだと思う。

(委員)

啓発用に目新しいものがあれば、参考にしたいので情報提供いただきたい。

議題(2) 令和8年度事業計画(案)について

<資料P5～6により上宇部会館館長が説明>

(委員)

にこにこ会(隣保館デイサービス事業)の利用者数は増えたのだろうか。

(事務局)

今年度は、かなり減少してしまった。

主な減少理由は、利用者が固定化されたまま相当高齢化されたことにより、施設入所や転居、身体的な理由等により、通うのが困難になったことによるもの。

チラシの配布や、民生委員、また民間のデイサービス施設の協力による参加のお声かけ等していただいているところではあるが、なかなか利用者数の増加には結びついていない。

通うのが難しい一番の問題は、送迎がないことだと考えられるが、利用者の固定化も問題と思われる。今年度退会されたうちの何人かは、昨年度一昨年度からの参加者であり、長年固定化された人間関係の中で、なじむのが難しかったところもあると推察される。

(委員)

このまま利用者が減り続けて、事業の実施は問題ないのか。

(事務局)

隣保館デイサービス事業については、事業の管理運営委員会があることから、その委員会にも御相談しなくてはならないが、このまま利用者数の減少が続けば、現在のように毎日の実施は困難になると考えている。現在でも、月曜日と木曜日は特に利用者が少なく、欠席者の状況によっては、スタッフ(2名/1日)の方が多い場合もある。地域の高齢者の生きがいづくりの場であることから、費用対効果ばかりを重点的に図るのはなじまない事業であると考えてはいるが、隔日の開催にする等、縮小を検討せざるを得ない可能性がある。また、他市の事例を見ると、月に何回、年に何回と回数を限定してイベントや講座のような形で集っていただく形で実施している所もあるようだ。ゆくゆくはそのようなやり方を検討する必要もあるかもしれない。

しかし、現在の利用者は長年、今の状態で継続利用してくださっており、今の利用者

のことを考えれば、できるだけ今の形が継続するのが望ましいと思っている。委員の皆様方も、なかなか難しいことは承知しているが、利用者数の増加に向けて、お声がけ等の御協力を引き続きお願いしたい。

(委員)

新しい人の利用を望むのであれば、事業の中に目新しいことを取り入れる必要があると思うが如何か。ずっと同じことの繰り返しだと、新しい人は、なかなか行ってみようとは思われないかもしれない。

(事務局)

デイサービス事業の管理運営委員会の中でも、イベントをしてみてもどうかとの御提案があった。また、昔は、学習会や体験講座のような形で、にこにこ会の中で隣保館講座の一部を体験してもらったりしていたようだ。利用者数の増加のためには、そのような試みも必要であると思うが、現在の利用者の多くはお元気ではあるが、相当に高齢者なので、ついていけない方も多い。

何かを取り入れるにしても、事業を縮小するにしても、長年利用してくださっている今の利用者さんの思いをできる限り大切にしつつ、いきなり大きく改変するのではなく、なるべくソフトに着地できるように事業のあり方を検討したいと考えている。

(委員)

こども食堂の実施について、今年度は相当人数も増えて、会館には使えるだけの部屋を貸していただき、御迷惑をおかけしている。来年度も、調理人数は確保できたので、会館に入る人数ほど、部屋を貸していただくよう御協力をお願いしたい。

(事務局)

こちらこそよろしく願いいたします。

議題（3）その他

(事務局)

2点ほど、その他として申し上げる。

1点目は、デイサービス事業の管理運営委員会では御報告をしたところだが、デイサービス事業のスタッフの傷害保険について。今まで、管理運営委員会と交わした覚書により、スタッフが事業実施中に負った怪我等については、宇部市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の規定に準じて、市が補償することとしていた。一方で、利用者には特に保険加入等はなく、何の補償もない状態だった。そのため、隣保館デイサービス事業のスタッフも利用者も補償が受けられるよう、全国社会福祉協議会の「しせつの損害補償」に加入することとし、令和8年度予算に損害保険料を予算計上していることを御報告する。このたびの議会で予算が決定すれば、スタッフについては、公務災害に準じた取り扱いではなくなるが、利用者もスタッフも共に、「しせつの損害補償」の補償の範囲で損害が補償されるため、今までより安心して利用や事業実施をしていただけるのではないかと考えている。

2点目が、この会館の長寿命化改修工事について。この会館も築50年が過ぎ、平成22年度に耐震化工事は実施したところではあるが、かなり老朽化が進んでいる。皆様に何とか御利用いただける程度に小規模な修繕を行いながら、前々から県には長寿命化改修工事の国の補助申請の要望をしていたが、県内に耐震化工事が未実施の館が相当数あり、耐震化工事の方が優先の為、なかなか叶わなかった。

しかし、このたび、県の方からまだ予定の段階ではあるが、令和9年度に、当会館が長寿命化改修工事を実施するための費用の補助申請を国に行うということで、連絡を受けた。それに伴い、令和8年度予算に工事の実施設計の業務委託費を計上していることを御報告する。令和8年度の市の予算も未決定であり、国の補助も予定の段階ではあるのだが、特に国の内示は例年、工事实施の当該年度の5月なので、決定してから皆様に御報告するとなると遅すぎるため、この場で一旦御報告することとした。そのため、まだ何も確定はしていない状況であることを御了承願いたい。

工事が予定通り実施される場合、状況によっては、会館を一時的に閉めなくてはならない可能性もあり、会館の運営に大きく関わることから、状況が動く都度、委員の皆様には御相談をしていきたいと考えているので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

<委員からは特になし>